

福祉新聞 2010 年 7 月 12 日

## < 府省 HP 91% が不十分 >

### 総務省、バリアフリー化を勧告

総務省は 6 月 29 日、バリアフリーなホームページを作成するよう、全府省に改善を勧告した。「視覚障害者が利用する音声読み上げソフトに対応している」、「マウスを使わなくても操作できる」など、高齢者や障害者に配慮しているかどうか全府省のホームページを調査したところ、計 1514 ページのうち 1373 ページ（91%）が不十分との結果が出たためだ。

障害者基本法では、国・地方公共団体は行政の情報化、情報通信技術の活用にあたっては障害者の利用の便宜が図られるよう配慮しなければならないとされている。また、電子政府推進計画では、府省は日本工業規格（JIS）が定めている高齢者・障害者等配慮設計指針を踏まえたホームページにするよう努力義務が課されている。

調査は、これらを背景に、全府省の本省と外局 34 機関（計 1514 ページ）を対象に実施。JIS に対応しているかどうか、2009 年 8 月から 2010 年 6 月にかけて調べた。

その結果、34 機関のうち 26 機関（76%）が、企画・制作の段階から問題があることが分かった。ホームページ制作を発注する際に業者に JIS への対応を求めている（12 機関）、制作時やリニューアル時に JIS に対応しているかどうかを検証していない（21 機関）などの実態があった。

また、実際にホームページが JIS に対応しているかどうか確認してみると、1514 ページのうち 1373 ページ（91%）が JIS の必須項目に対応していなかった。

例えば、音声読み上げソフトが十分に反応しないケースとして、何を入力する欄なのか項目名が設定されていないため入力作業に困るものが 734 ページ（49%）あった。

次に多かったのが、見出しが設定されていないため読み上げに時間がかかってしまうもので 339 ページ（22%）。見出しがあれば、音声読み上げソフトの見出しジャンプ機能で目的の情報を見付けられ、ページ全体の構造も把握しやすいが、見出しがないと目的の情報に行き着くまでページ全体を上から順に読み上げていくしかない。

このほか、キーボードだけでは操作できずマウスを使えない人に不便なページや、該当部分を赤色で示すなど色に依存した情報提供の仕方にしたため色覚障害のある人は判別しにくく、音声読み上げソフトも色の違いを認識できないといったページなどもあった。

調査結果を踏まえ総務省は同日、「障害者基本法と電子政府推進計画に基づき、ホームページの企画、設計、開発、制作、検証、保守、運用までの各段階においてしっかりバリアフリー対応を」と全府省に勧告した。